

# 野生鳥獣救護センターだより2011

## 〈2011/4/1～2012/3/31〉



京都府が策定している第10次鳥獣保護事業計画（平成19年4月～平成24年3月）に基づき、京都市動物園野生鳥獣救護センターでは、京都市と京都府南部の市町村で、保護された野生の鳥類とほ乳類の救護活動を行っています。

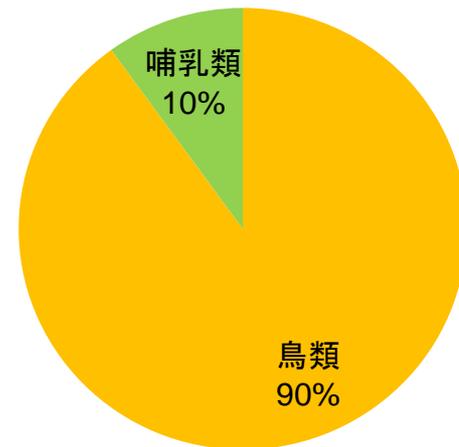
京都府北部（亀岡市以北）地域は、福知山市の三段池公園動物園が受入施設となり、（公社）京都市獣医師会や（公社）京都府獣医師会等も協力し、救護活動を行っています。

# 救護された動物たち

京都市動物園救護センター

\* 救護センター入口  
(岡崎道と二条通交差点東側にあります)

平成23年度に救護された動物は、鳥類が54種478点（90.0%），ほ乳類が11種53点（10.0%）の合計531点でした。ただし、前年度から鳥類33点，ほ乳類5点を引き継いでいるため、実際の取扱は569点になります。



# 救護された地域

京都市内84.6%，京都府南部12.8%，その他1.3%となりました。市内での救護数が平成22年度から大きく減少した一方，市外からの持ち込み数はやや増加しています。市内では，昨年度までと同様，左京区からの持ち込みが最も多く，市外では，宇治市が最も多いです。



地域別救護件数(地域不明9件を除く)

市内 行政区別内訳

左京区	90	16.9%
伏見区	57	10.7%
右京区	55	10.4%
中京区	44	8.3%
西京区	40	7.5%
北区	36	6.8%
下京区	30	5.6%
上京区	30	5.6%
山科区	28	5.3%
南区	19	3.6%
東山区	18	3.4%
市内計	447	84.2%

市外 市町村別内訳

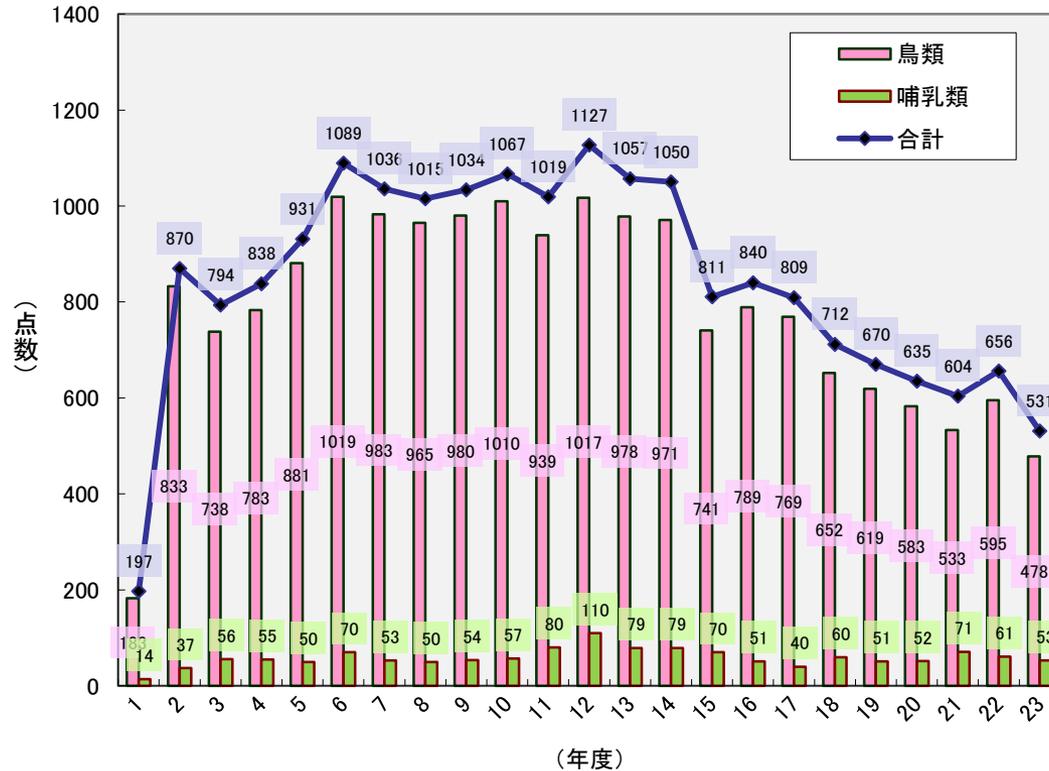
宇治市	17	3.2%
京田辺市	12	2.3%
八幡市	11	2.1%
木津川市	10	1.9%
長岡京市	6	1.1%
城陽市	5	0.9%
久世郡	3	0.6%
向日市	3	0.6%
相楽郡	1	0.2%
その他	7	1.3%
市外計	75	14.1%

# 救護件数の推移

ここ数年、総救護件数は漸減してきています。これは、全国的に展開されている「ヒナをひろわないでキャンペーン」やこれまでのセンターの啓発活動を通して「自然に任せる方が良いケース」が理解され始めたのも一因になっていると考えています。

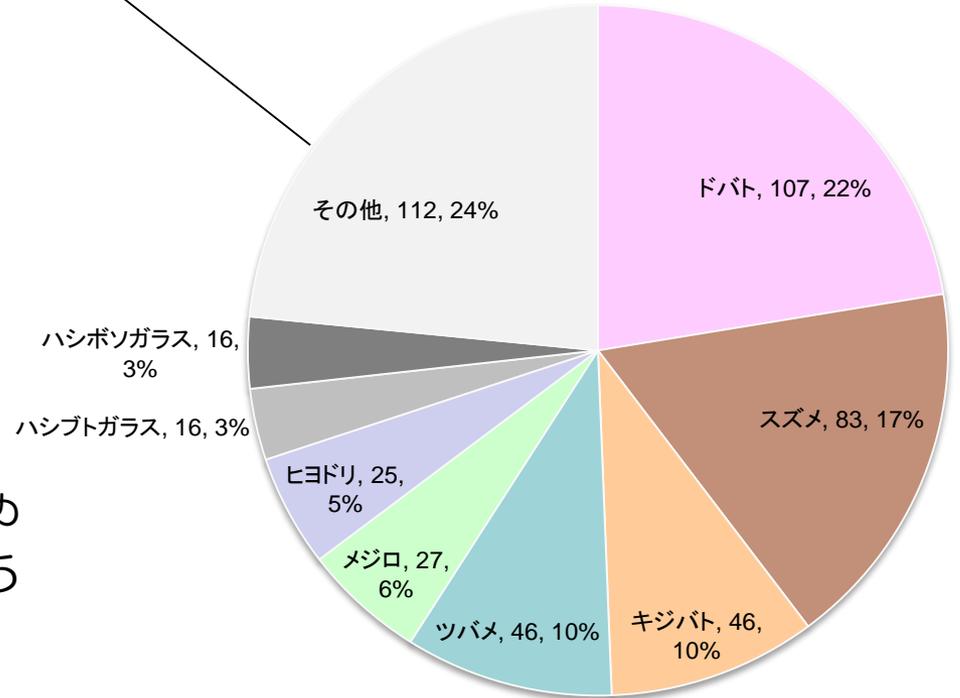


このポスターは、(財)日本野鳥の会・(財)日本鳥類保護連盟・NPO法人野生動物救護獣医師協会が共催した「ヒナを拾わないで！！キャンペーン」のものです。



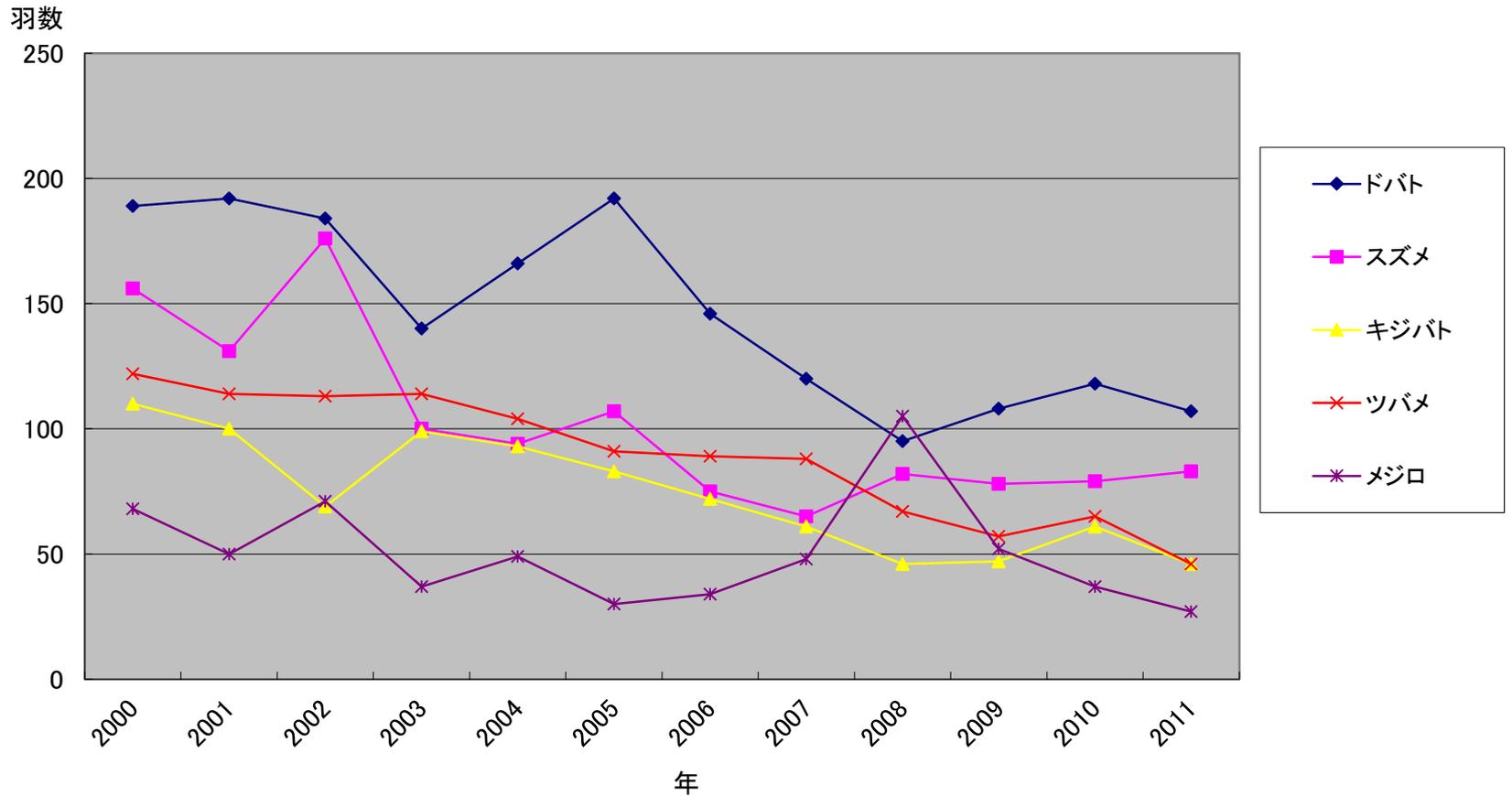
# 種別救護割合(鳥類)

アオサギ9, アオバト9, ムクドリ9, シジュウカラ7, ハクセキレイ6, カルガモ5, コゲラ5, オオミズナギドリ3, オオルリ3, セグロセキレイ3, トビ3, ホンドフクロウ3, マガモ3, ユリカモメ3, アオバズク2, アカショウビン2, イソヒヨドリ2, キビタキ2, ケリ2, チョウゲンボウ2, ツミ2, メボソムシクイ2, ヨタカ2, ウグイス オオタカ カワウ カワセミ カワラヒワ キセキレイ クサシギ クロツグミ ゴイサギ コサギ コシアカツバメ コノハズク コミミズク サンコウチョウ シロハラミズナギドリ スズガモ ダイサギ タマシギ ハイタカ ヒバリ ミゾゴイ モズ ヤブサメ ハヤブサ



救護されてくる鳥の種類は、ドバトやスズメ、ツバメなど町中にある鳥たちが大勢を占めます。

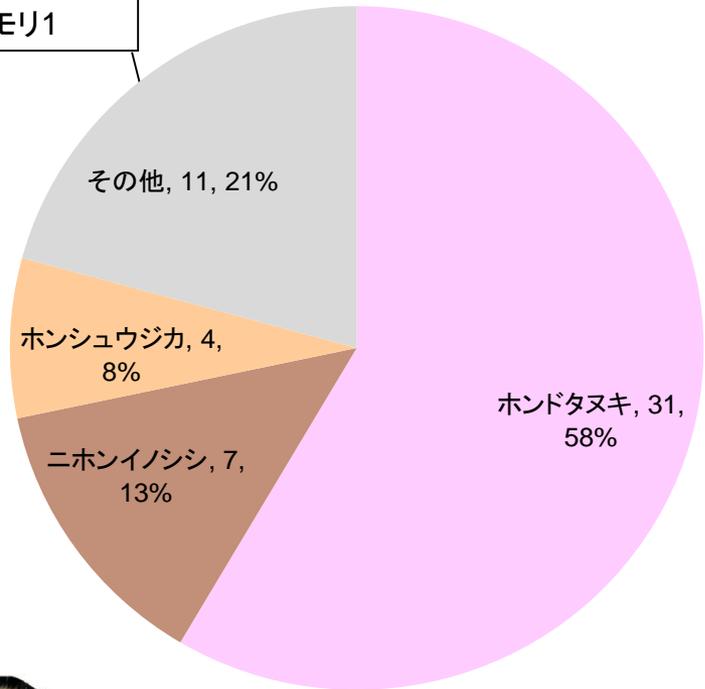
# 主な救護鳥類の推移



# 種別救護割合(哺乳類)

ホンドタヌキが半数以上を占める結果となりました。救護されてきた31頭のうち14頭(約45%)が疥癬症に感染し衰弱したタヌキたちです。本来ペットであるイヌや猫に寄生するヒゼンダニがタヌキにも感染し、脱毛し皮膚がゾウの皮のように厚くなり、抵抗力が低下、衰弱して死に至る病気です。人間が彼らの生息域を開発し、ペットと接触する機会が増えたため、近年急増、ここ数年は一定の数で推移しています。また、今まで見られなかったハクビシンが、3年続けて市街地から救護されてきていることが気になります。

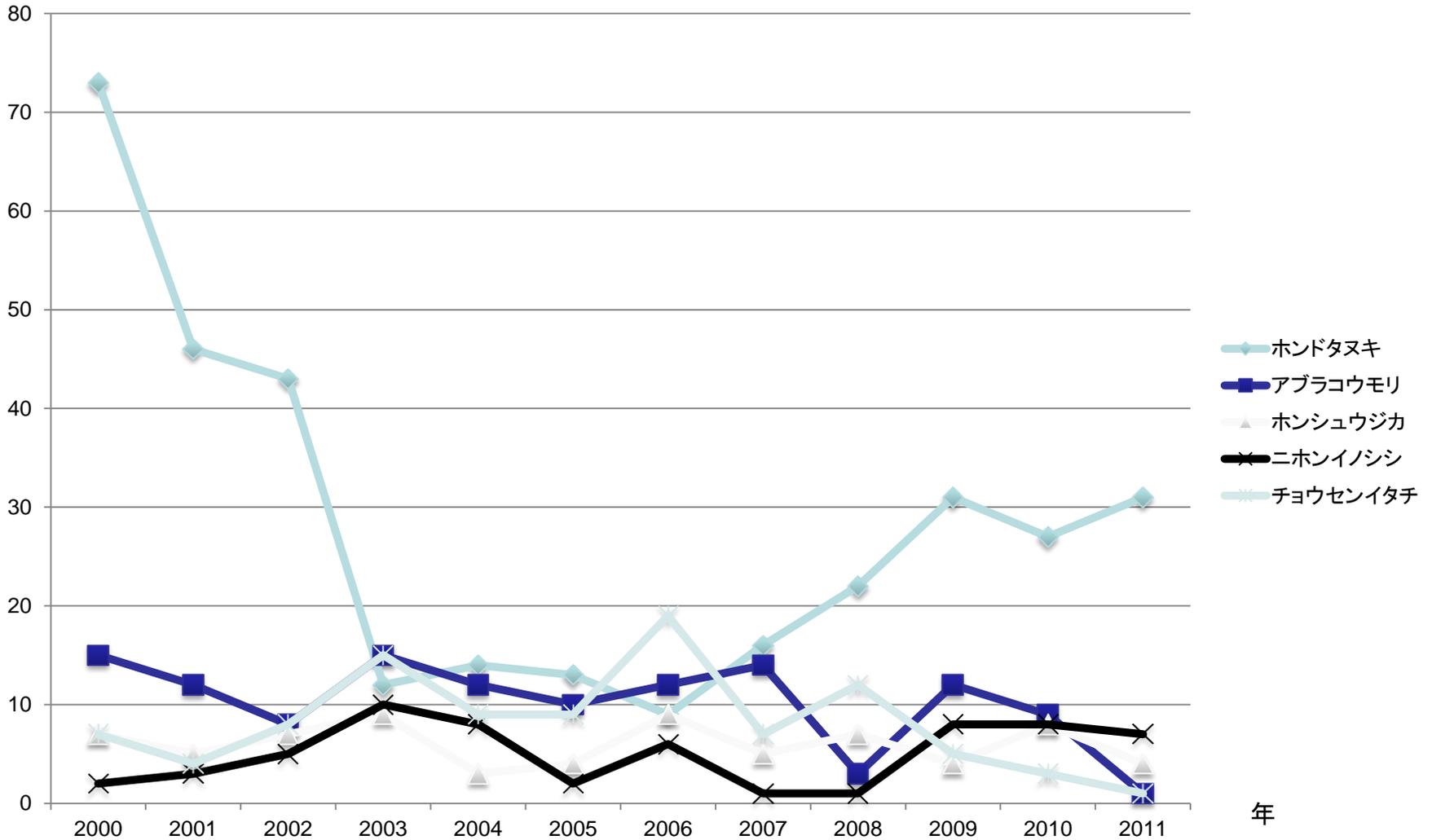
ホンドギツネ2, ハクビシン2, ノウサギ2, ムササビ1, ホンドザル1, ヒナコウモリ1, チョウセンイタチ1, アブラコウモリ1



重度の疥癬タヌキ

# 主な救護哺乳類の推移

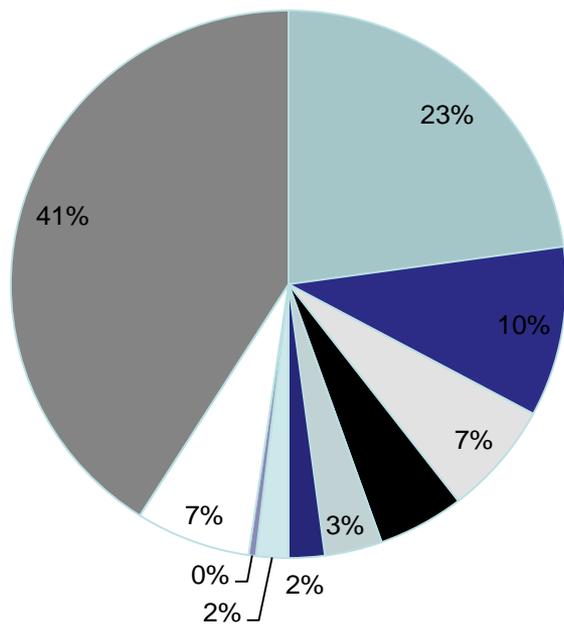
頭数



年

# 救護原因（鳥類）

救護原因の内、「巣から落下」、「誤認救護」、「巣の撤去」、「巣が壊れた」などヒナがらみが約30%(141件)と大半を占めます。また、ここ数年ネズミ取りなどの粘着シートに引っかかり連れてこられるケースが増えています。野鳥が自由に出入りできる状況を作らないように気をつけていただければと思います。



- 巣でのトラブル
- 動物による襲撃
- 誤認救護(誘拐)
- 人工物による衝突・転落
- 中毒・汚染
- 絡まり事故
- 交通事故
- 違法飼育
- その他
- 不明



巣のトラブルで保護されたヒヨドリ



粘着シートに引っかかったドバト

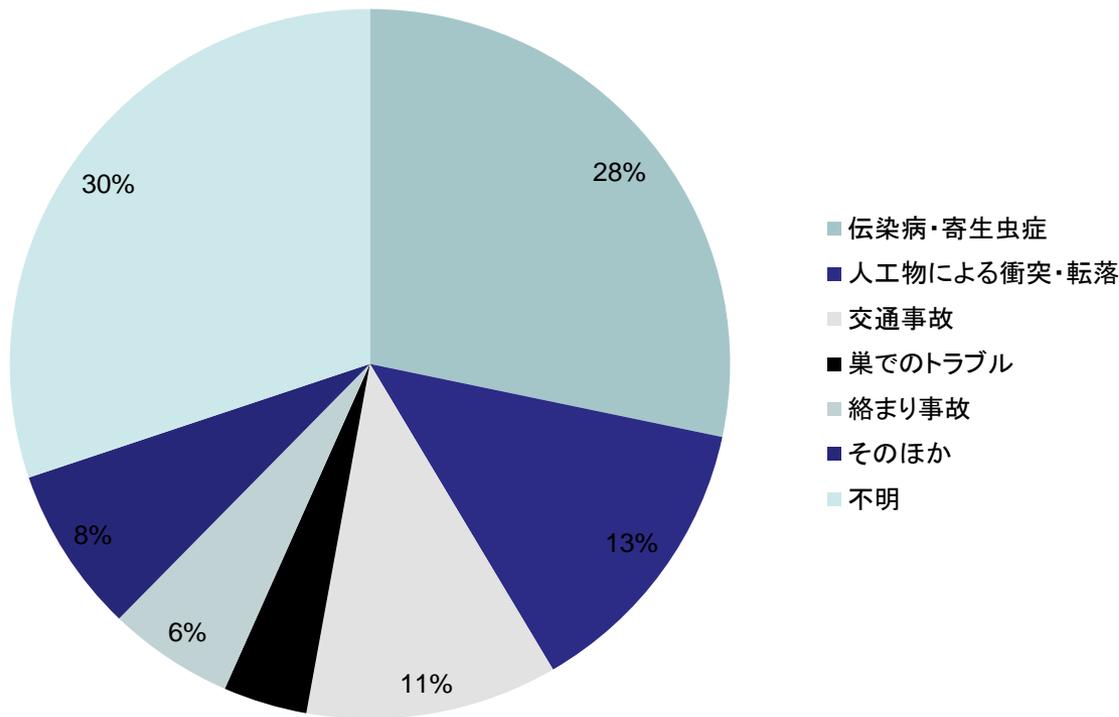


衝突保護のアトリ

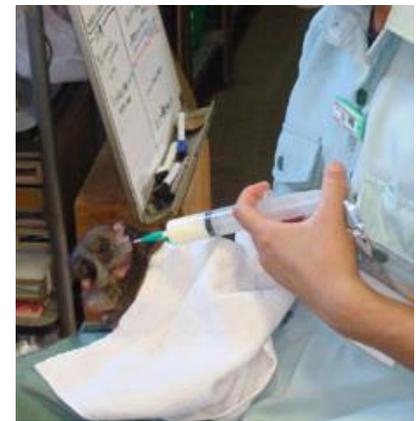
# 救護原因

哺乳類の場合、「伝染病・寄生虫症」が1/4以上を占め、そのほぼ全てがホンドタヌキの疥癬症です。

また、「誤認救護」や「巣でのトラブル」で、幼獣が間違っって、あるいは人間の都合で連れてこられるケースもあります。



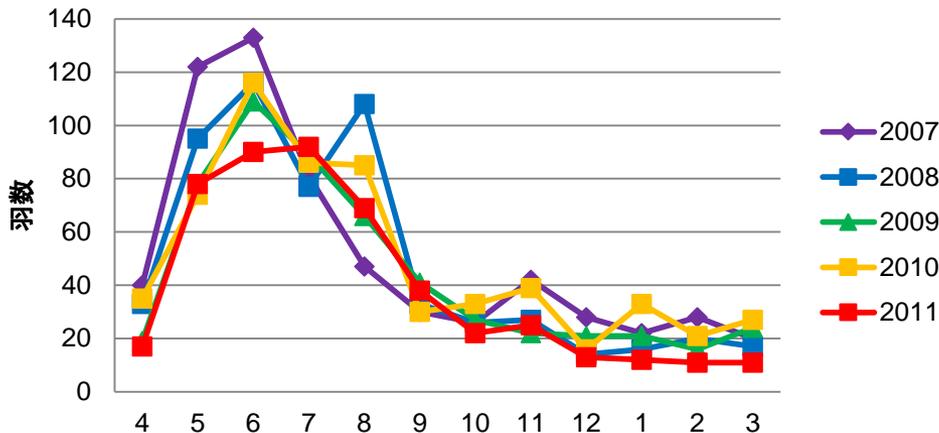
疥癬症のタヌキ



伐採によって巣を撤去されたムササビ幼獣

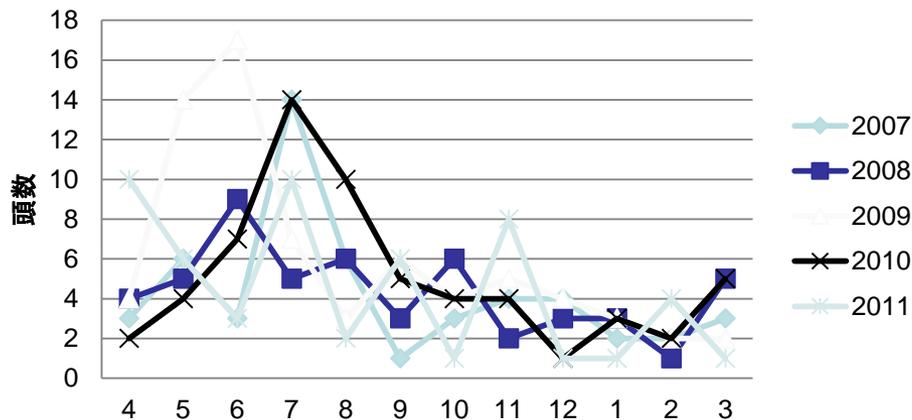
# 月別の救護数

## 鳥類月別救護件数



過去5年間の月別の救護件数からもわかるように、救護数が5, 6月に集中し、その大半がヒナの救護です。2008年8月が多かったのは、メジロの違法飼育での摘発を預かったためです。

## 哺乳類月別救護件数



昨年は7月にタヌキやイノシシ、の幼獣が多く救護されてきました。例年夏場の救護件数は増加する傾向です。

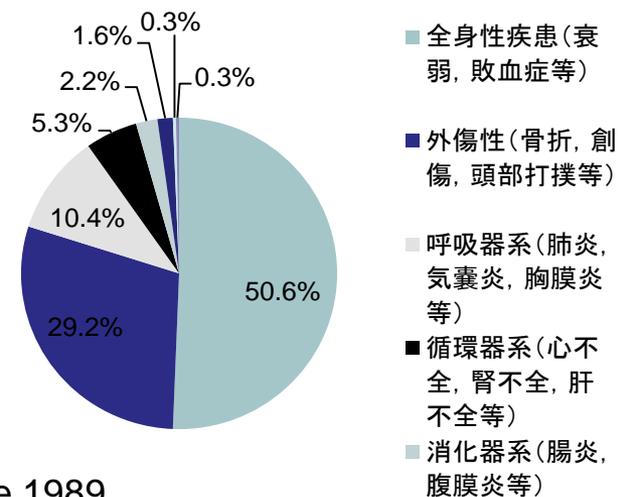
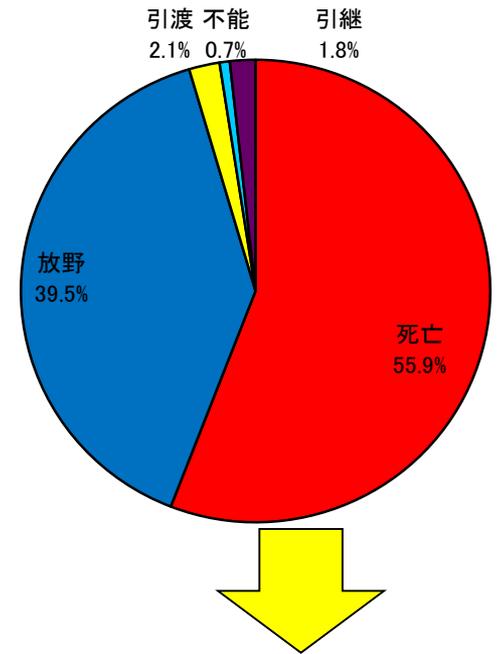
# 救護された動物たちのその後

平成23年度中に救護された531点および前年度から引継いだ38点、計569点のうち、225点（39.5%）を野生に帰しました。

しかし、6割近くが死亡しており、原因として衰弱などの全身性疾患が5割を占め、救護されてきた段階での重傷度が伺えます。なお、外傷の原因としては交通事故・人工物への激突・他動物からの襲撃が挙げられます。

また、死亡の中には傷が致死的で治癒の見込みがない場合や予後不良で飼育ボランティア対象種としてもQOL（生活の質）を維持できないと獣医師が判断した場合に、安楽死を選択したものも含まれています。

なお、今年動物園や飼育ボランティアに12頭羽（2.1%）を引き渡すことができ、次年度に14頭羽（不能・育成）を引き継ぎました。

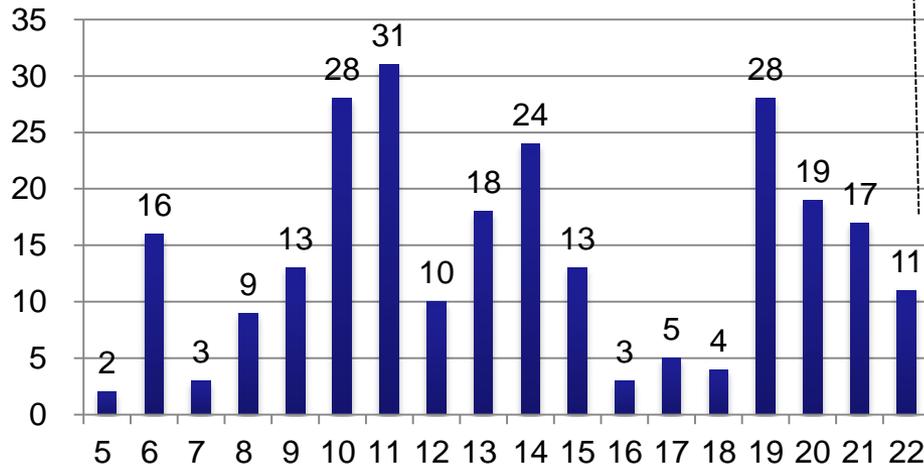


# 飼育ボランティア制度

救護された動物のなかには、元気になっても自然に返せない場合があります。その場合、飼育していただける方を募り、引渡しする制度（飼育ボランティア制度）があります。昨年はこの制度を利用して、11羽をお願いすることができました。また、一般の方には飼育をお願いすることが困難と思われる4羽については動物園で飼育することになりました。飼育ボランティアは随時募集しています。興味のある方は、動物園にご連絡ください。また、ホームページ（<http://www5.city.kyoto.jp/zoo/>）でもご確認いただけます。皆様のご協力をお待ちしております。

アオバト、オカヨシガモ、カルガモ、シメ、スズメ4、チョウゲンボウ、ツバメ、メジロ

飼育ボランティア摘要数



チョウゲンボウ



スズメ



シメ



ツバメ

# 気づかぬうちに加害者になっていませんか!?

今年も人為的な原因による保護がありました。あなたは大丈夫ですか？



アオサギのテグス害  
被害を防ぐためにテグスひろいの活動なども行われています。

ホンドフクロウ  
野菜ネット被害  
運悪くこうなって  
しまうことも。



ジョウビタキのネズミシート害  
本来の使い方とは異なる結果になることも。  
写真では、粘着部分に紙を張り、  
体にベビーパウダーをかけて被害  
が広がるのを防いでいます。



ドバトのテグス害  
ゆびを失ってしまう  
ことも少なくあり  
ません。



カイツブリ ルアー害  
くちばしに針が刺さり、  
足に釣り糸が絡まって保  
護されました。



# 野生動物との共生を考えましょう！

野生動物と人が共に生きていく中で、保護されることもあれば、駆除されることもあります。京都でも、ニホンジカ・ニホンザル・イノシシなどの農林業被害が問題となっています。そして、さまざまな立場からいろんな意見があります。このような問題を通して、野生動物との共生について考えるきっかけにしませんか？

## ニホンザル

この時期に保護された場合、社会性を学ぶ機会を失ってしまう。そのため、野生復帰も難しくなる。



**違法なワナ被害**  
本来は太さ4mm以上のワイヤーを使用しなければならぬいくくりわな。このケースでは、食害を防ぐために仕掛けられた可能性が高い。

## 誤認救護

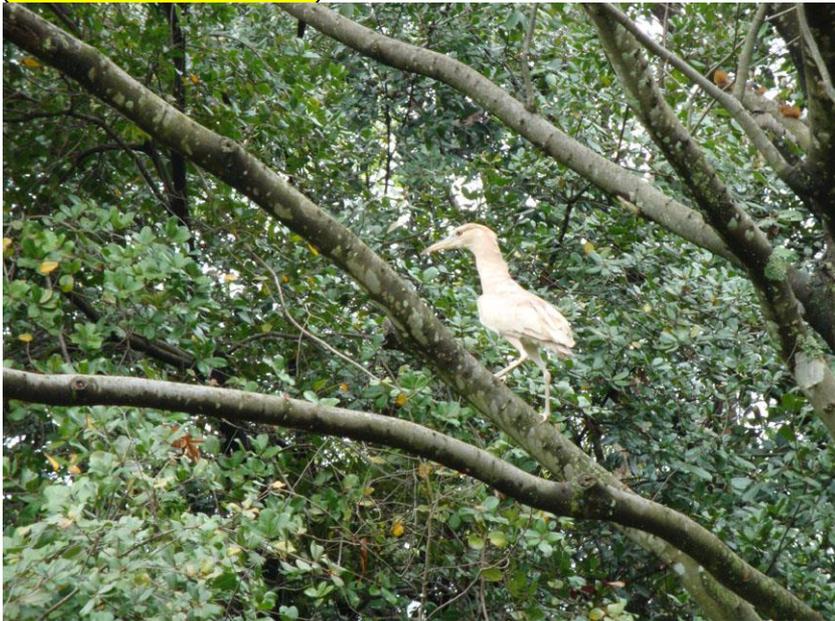
シカは、子どもを草むらに残して餌を食べに行きます。その習性を知らずに誤って保護されてしまうことも。



**ウリ坊**  
保護・育成すると、どうしても人に慣れてしまう。

# 放野～自然に帰っていった動物たち～

ゴイサギの放野



メジロの放野



タヌキの放野



救護センターのスタッフが野生復帰が可能と判断した後、京都府職員によって適切な場所で放野されます。保護された地域に戻すことを基本としています。

# 問い合わせ先

○飼育ボランティア申請の相談

京都府農林水産部森林保全課野生鳥獣担当

(TEL 075-414-5022)

○傷病鳥獣捕獲に関する相談

京都市産業観光局農業振興整備課

(TEL 075-222-3352)

○害獣駆除に関する相談

京都市産業観光局林業振興課

(TEL 075-222-3346)

○動物の飼育・診療に関する相談

京都市動物園

(TEL 075-771-0210)

\*市外につきましては、各市町村役場

地方振興局にお問い合わせください。

